

申告班会がいよいよ後半。早めに会場にお出かけください

60周年春仲間増やし運動の真っ最中です。ただ今の拡大状況;会員13人(目標48人)、読者64部(目標120部)、共済会4人(目標48人)、婦人部4人(目標48人)、青年部2人(目標8人)、署名609筆(目標6010筆) 緑区は新聞拡大40部達成しました!

浦和民商ニュース

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話: 886-5200
FAX: 886-5454
メール: Urawa@minsyoo.jp

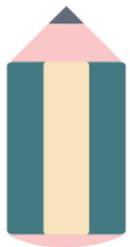
収支内訳書提出は任意・強要されません。 第101回国会衆議院大蔵委員会って?

収支内訳書が論議された第101回国会の衆議院大蔵委員会では、『納税者の実態に十分配慮し、中小業者の過大な負担とならないよう円滑な運営を図ること』。つまり記帳・及び記録保存制度等に関して、その内容、方式等について納税者に過大な負担となること無いよう十分留意するとともに、適正な運用につとめることが1984年3月28日付帯決議で採択されました。収支内訳書を提出するかどうかはあくまでも納税者が決めること、税務署による強要は許されません。

各区毎の班会に参加を。

今年は消費税計算が大変。緑区プラザイースト会場の班会の様子です。役員さんが参加し、会員さんにお茶でお出迎え。和んだ雰囲気の中で、1年間の計算を真剣に取り組んでいます。

2月19日(木)10名参加。



関東甲信越国税局と交渉

2月23日午後3時30分より埼労連柴田議長、県内民商役員・事務局埼玉土建本部書記長及び役員総勢13名、国税局職員3名と新都心の国税局にて交渉を行いました。県北部で起こっている不当調査事例について熊谷民商が発言し、無予告で現れ職員4名で75歳の母親に2時間30分も質問を続け、社長の許可なしに資料を持ち帰ったとの件、同様のことが行田、本庄でも起こっていることについて、厳重に現場の職員の指導を求めました。

収支内訳書提出について、提出依頼文書に『提出しない場合、税務調査を行う場合がある』と記されていますが、*101国会衆議院大蔵委員会の付帯決議があり、提出しないからといって罰則・罰金・調査の対象にしないという回答がありました。

指導と称して税務署に呼び出し調査を行うハイブリッド調査が増えています。税務署から良くわからない電話・文章が届いたら民商にすぐ連絡をしてください。

税務調査の事前告知は、電話でなく文章の提出を求めましたが、法律上規定は無いと平行線のまま時間切れとなりました。浦和民商から香田会長・松本事務局が参加しました。

春の運動資金納入のお願い

2月・3月の会費に、2,000円が加わります

会員の皆さん、お仕事ご苦労さまです。なんとしても自らの営業とくらしを守り、消費税増税を阻止するため、市内業者や市民に消費税・税金のあり方の宣伝や商工新聞・仲間を増やす大運動を今こそ進めなければなりません。

長引く不況の中、家計も大変厳しいと思いますが、宣伝チラシ、宣伝カーの運行、ラジオコマーシャル、確定申告の手引きや申告書作成のための様々な資料、申告書作成会の会場費、班会の案内等、多くの資金が必要です。

この春の運動を成功させるため、例年通り、2月、3月の会費に加え、それぞれ、2,000円の運動資金をお願いします。

なお、特別の事情で減額を希望する方、納入が困難な方は、役員・事務局集金の係りの方まで遠慮なくお申し出下さい。なお、できる方は1口でも多くの募金をお願いします。

浦和民主商工会 会長 香田政則
会計 佐藤信一

2015 2・20春闘決起集会在

浦和区で行われました。

毎年恒例の春闘集会とパレードに参加しています。香田会長は浦和区の実行委員長を兼任しています。中小業者の実態を挨拶の中で強く訴えました。デモ行進は、東口パルコ前広場から浦和駅西口まで浦和区鈴木支部長と色々な団体から86名が参加、元気に歩きました。

重税反対の声を!

3・13重税反対全国統一行動

浦和与野地区集団申告に

参加しよう!

裏面に集合時間、集合場所の地図を載せていますのでご確認ください。

浦和民商税金対策部

